

環境への取り組み

■ マネジメントレビュー ■

マネジメントレビューを年2回開催し、経営層を交えて活動の取り組み経過やその成果の評価を行い、次の半期に向けた活動の見直しを行います。



■ 環境監査 ■

(一財)日本品質保証機構によるISO14001マネジメントシステム審査や顧客による外部環境監査の受審とあわせて、定期的な「内部環境監査」や環境安全管理室による構内の環境パトロール、原材料購入先および廃棄物処理業務委託先などへの環境調査を実施し、システムの維持改善を図っています。

◇ 内部環境監査

弊社の環境目標の達成に向けて、その活動が効果的に行われているかなどを確認するため、内部環境監査規定に基づき定期監査や臨時監査を実施して、環境マネジメントシステムの維持・改善に努めています。



◇ 外部環境監査

お客様からの要求に応じて、弊社の環境マネジメントシステムが、お客様の要求基準を満たしているかを確認いただくために、書類審査を含め28件の外部環境監査がありました。



◇ 審査機関による更新審査の(トップマネジメントインタビュー)模様。

◇ 環境パトロール

省エネ推進委員などによる環境パトロールで、環境保全の取り組み状況や法令の順守状況をはじめ省エネの取り組み状況について随時各現場で確認を行い、有害な環境影響発生予防に努めています。



◇ 危険物倉庫のパトロールの風景

◇ 協力会社への環境調査

原材料の購入先や廃棄物処理委託先など弊社協力会社へ定期的に訪問し、弊社のグリーン調達ガイドラインや環境管理規定に基づき、環境保全の取り組みや会社状況の確認など調査を実施しています。



◇ 廃棄物処理委託先で調査している模様



■ 環境教育 ■

環境保全活動に対する理解を深め、活動ルールの徹底を図るために、全従業員を対象に環境教育を実施しています。

◇ 新入社員教育

入社時に環境方針や環境保全活動などの環境保全への取り組みや、そのルールについての理解を深めるため、導入教育を実施しています。



◇ 廃棄物の分別演習

◇ 一般および管理者教育

全従業員に、環境方針、環境目的・目標および環境保全活動に関わる法令や条例、化学物質の取り扱いなど、会社を取り巻く環境問題についての教育を実施しています。

例えば、省エネ取り組みへの意識高揚を図るため、京都工場では環境月間(毎年6月)を設定し、省エネアンケートの実施や環境方針などの教育や提案活動などの取り組みを行っています。

◇ 専門教育

法規制等に係る特定業務従事者に対し随時専門教育を実施しています。

◇ 内部環境監査員教育

社外研修または社内講師による内部環境監査員教育を実施し、監査員の養成を行っています。

社内資格を取得した監査員は、実地訓練のため内部環境監査に参加させて、監査員力量の向上を図っています。

また、ISO14001:2015年度版対応の準備として、外部講師によるオンサイトセミナーを開催しました。

◇ 社外環境セミナーなどへの参加

環境保全に関する法令や技術、新しい取り組みなどの情報を社内に取り入れるため、社外で開催される講演会・セミナーに随時参加しています。

■ 緊急事態への対応 ■

環境に影響を与える可能性のある設備・施設について、管理責任部署は日常点検を実施し、突発事故発生の予防に努めています。

また、緊急事態の対応訓練については、年1回実施しています。危険物漏洩による環境汚染被害の重大性を説明するとともに対応の手順と有効性を確認し、万が一の事故発生に備えています。



◇ 「危険物の容器を倒し、内容物が漏洩した」との想定で行われた訓練模様

■ 法規制の順守・利害関係者からの苦情 ■

環境保全の状況を把握するため、活動項目に応じて定期的に監視・測定を行い評価しています。

特に、当年度の法規制対象項目の評価結果は、規制値を上回る監視測定項目はありませんでした。しかし、大阪地区では、2015年度に製品の構内運搬作業や設備からの騒音・振動の苦情が発生しました。

この苦情に対しては、直ちに原因を調査特定し、騒音・振動の緩和のために速度制限厳守などの対策や設備補修を行うなど環境負荷低減に努めました。

今後も環境保全には、一層の注意を払ってまいります。



◇ 騒音の発生原因となった製品運搬作業の注意表示

◇ 指導・苦情件数(件/年度)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
指導	0	0	0	0	0
苦情	1	3	2	1	3

※ 京都工場・タツタテクニカルセンターでは、苦情は発生していません。

■ PCB廃機器への対応 ■

ポリ塩化ビフェニル(PCB)を使用した廃機器は、特別管理産業廃棄物として社内で保管・管理し、国が定める処分方法に沿って計画的に廃棄処分を進めています。

また、微量PCB汚染機器も適正に管理し、国の処分基準に沿って計画的に廃棄処分を進め、2015年度には京都工場において、化学的処理による微量PCB汚染大型トランス15台について現地での無害化処理を実施しました。(環境大臣認定 平成27年第14号)

2016年度には、当社およびグループ会社の微量PCB汚染小型トランスの焼却処理を予定しています。



◇ 廃PCB機器などの保管状況

◇ 微量PCB汚染機器の無害化処理風景

※ 保管数量は以下の通りです。

種類	数量
安定器	607台
ネオントランス	39台
照明用コンデンサ	159個
微量PCB汚染廃電機器	9台
微量PCB汚染絶縁油	1,270kg